

郵便等投票証明書交付申請書

(兼「代理記載人届出書」兼「代理記載人の同意書及び宣誓書」)

公職選挙法施行令第59条の3及び第59条の3の2の規定によって郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。また、下記のとおり代理記載人となるべき者の届出をします。

令和 年 月 日

選挙人 (郵便等投票制度の対象者本人)	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生
	現住する場所	〒
	選挙人名簿に登録されている住所	
	電話番号	
代理記載人となるべき者	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生
	住所	
	電話番号	
同意書及び 宣誓書	私は、上記選挙人の代理記載人となることに同意します。 また、私は、選挙権を有する者であることを誓います。 令和 年 月 日	
	代理記載人署名	

葛飾区選挙管理委員会委員長 宛て

(添付書類)

1 令第59条の3第3項の書類

身体障害者手帳若しくは、令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、
戦傷病者手帳若しくは、令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は
介護保険の被保険者証

2 令第59条の3の2第3項の書類

身体障害者手帳若しくは、令第59条の3の2第1項第1号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第2号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面

3 既に郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便等投票証明書を添えてください。

(備考)

代理記載人署名は、必ず代理記載人本人がお書きください。手続きする場合は、原本の提出が必要となります。(コピー不可)